生ごみ処理機器設置補助金申請の流れ

① 市内の販売店で生ごみ処理機器を購入する。

↓

② まちづくり課へ、補助金申請書兼請求書、添付書類（領収書等）を提出する。

↓

③ まちづくり課から、補助金等交付確定通知書が届く。

↓

④ まちづくり課から、請求書届出口座に補助金が振込まれる。

【注意点】

・申請者は市内在住の人に限ります。

・補助対象は市内の販売店で購入したものに限ります。

・購入から６か月以内に申請してください。

・当該年度中、１世帯につき１基までの補助とします。

・補助金の交付には、市税や水道代等の滞納がないことが条件になります。

・ご不明な点等あれば下記までご連絡ください。

■問い合せ先：那須烏山市まちづくり課環境グループ

TEL：0287-83-1120　　FAX：0287-83-1142